

平成 31 年度 事業計画

I 事業方針

昨年ハワイで開催された第59回海外日系人大会では「世界各地の日系レガシーを共有し、日系の連携を深め広げること」「日系レガシーを誇りとし、次の日系世代や居住国の人々に伝え続けること」「世界の日系間の連携を促進し、国際社会への一層の貢献を果たすため国際日系デー（6月20日）を設置すること」などを内容とする大会宣言が採択された。

一方で、日本国内においては、昨年7月から日系四世の受入れが始まったが、本年4月からは新たな在留資格による外国人労働者の受入が始まる。この新しい時代への転換点において、当協会としては、日本にとっての日系人の重要性を周知させる努力を継続する一方、これまで定住外国人の先例となってきた在日日系社会の知見をくみ取り、日本社会と外国人住民との共生に関連して一定の役割を果たしていくことも重要となる。

当協会は近年その事業方針として、従来の「日系社会の人材育成」に加え、「日系社会との連携」「日系社会の重要性の周知」に力点を置いてきたが、本年度も基本的に同様の事業方針に則りつつ、前述の諸点を踏まえ次の要領で各種事業を実施する。

- ① 中核事業である海外日系人大会は第60回を迎える。昨年ハワイで行った第59回大会で確認された日系レガシーの共有・継承のために、日系博物館の連携、ビジネス、文化、社会福祉、スポーツ等の連携について議論を深め提言を行う。また新たに定住することとなる外国人と日本社会の共生を円滑化させる上で過去の在日日系社会への対応でどのようなものが参考となるのか議論・提言を行い新時代にふさわしい大会とする。これを契機に日本国内からも広く参加を促し、日系人の重要性について日本社会にも広く認識してもらおう機会としたい。
- ② 当協会の活動や存在意義を周知させるため広報力を一層強化する。WEBコンテンツについては SNS 等により即時性の改善に努めてきているが、よりわかりやすく、必要とされる情報に対応できるものをめざし、発信力の強化・充実を図る。また、当協会が管理・運営を委託されている JICA 移住資料館の広報との連携を心がける。他方、「国際日系ネット」については WEB、SNS 環境の変化に伴い、より効果的な運用方法を引き続き検討する。

- ③ 海外日系団体に関する情報収集に努め、当協会の運営や主催事業内容の向上を図るため、これら日系団体との連携の可能性を探求する。
- ④ これら主催事業を拡充実施するためには、自己資金の充実が必要である。このため、引き続き賛助会員、寄付金賛助企業を増やす努力を続ける一方、新規事業の発掘に努める。また、JICA 日系研修員研修事業においては JICA の承認を受けた研修コースが研修員数不足でコース不成立という事態に陥らないよう最大限の注意を払う。

II 事業計画

1. 海外日系人大会開催事業

本事業は、年1回、国内外の日系人が一堂に会し、居住国の実情を相互に認識しあい、あわせて国際交流、国際理解、国際親善を深め、世界の対日理解の促進と日系人間の連携強化を図ることを目的としている。

平成31年度(2019年度)においては、第60回海外日系人大会を東京・憲政記念館を中心に3日間の日程で開催する。なお、今大会を契機にこれまでの海外日系人大会と海外日系人協会の足跡を辿る図書を作成する。

2. 内外日系社会広報事業

(1)「ニッケイ・ネットワーク(海外日系人協会だより)」紙発行

日系人に関する情報、当協会実施事業の紹介、国内外日系社会にまつわる話題、日系人相談センター相談事例の紹介、在日日系人関連レポート等を掲載する。配布先は、地方自治体、国際交流関係機関、国内外の日系関係団体・企業、官公庁、賛助会員、寄付金拠出企業、NGO等を対象としており、幅広く情報を提供する。

平成31年度においては、年4回各2,000部を発行する。

(2)協会 WEB サイト・国際日系ネット運営

WEB サイトについては、Facebook や Twitter 等の SNS との連動をはじめ、協会の事業紹介・各種申込みなどと合わせて活動の PR ・情報発信を引き続き行っていくと共に、バナー広告により収入増を目指す。

また、平成29年度にリニューアルした国際日系ネットについては、情報の更新や追加等のメンテナンス作業を行いつつ、引き続き運用していく。さらに、一部のページについてはレスポンシブデザインによるマルチデバイス対

応を試みる。

現在WEB上で、第59回大会で設置が決議された「国際日系デー」の趣旨に賛同し、これを広めるため、関連動画の募集キャンペーンを実施中である。これらの取り組みについて、寄せられた動画・写真等を基に、6月20日前後に、JICA 横浜 海外移住資料館の協力も得て展示を実施する。

(3)海外日系新聞放送協会支援

本事業は、海外の日系新聞・ラジオ20社により組織され、事務局を当協会に置く「一般社団法人海外日系新聞放送協会」を支援するものである。

平成31年度においては、政府広報等の実施及び海外日系新聞放送協会年次総会の開催を支援する。

3. 在日日系人対応事業

(1)日系人相談センター

本事業は、協会内に設置されている「日系人相談センター」の常設電話窓口において、主に国内在住の日系人からの生活相談等に対し、対処方法の指導、知識・情報の提供、また必要に応じ関係機関・団体への紹介・取り次ぎ等を日本語、ポルトガル語及びスペイン語により対応するものである。

昨年より受入の始まった、来日を希望する日系四世の相談にも対応する。

平成31年度においては、平日の午後1名体制で業務を実施する。

(2)在日日系人のための生活相談員セミナー

各地方自治体や地域の国際交流協会等において、主に国内在住の日系人に係る諸々の問題に対処すべく相談窓口が設置され相談業務が実施されているが、相談内容が多岐に亘るとともに専門知識が必要とされることから、相談への対応には苦慮しているのが実情である。

本事業は、かかる背景のもと、当協会内に設置している日系人相談センターの業務の一環として、最新の情報を得ると共に相談担当者間の連携強化を図り、情報・知識を共有し、相談対応業務の円滑化を図ることを目的としている。

平成31年度においては、横浜市で年1回開催する。なお、4月以降は新在留資格により日本に定住する外国人が増加することは確実であり、多くの地方自治体や国際交流協会は今まで以上に多くの異なった国籍(特に東南アジア系国籍)を有する外国人対応が求められる。当セミナーはこれまで、

中南米日系人が日本における外国人受入の先例となってきたことに鑑み、参加者のニーズに対応し得るものを目指す。

4. 日系社会との連携強化事業

日系社会視察の旅

本事業は、主として、ブラジル、アルゼンチン等の海外日系社会の視察を通じ、移住者・日系人支援事業の理解を深めるとともに移住者・日系人との交流を促進することを目的として実施してきた。

平成31年度は、受入先である日系社会および視察者対象をこれまでとは異なる分野の者とする(例えば農業団体関係者)などして視察内容も双方にとってより魅力的な内容となるよう再検討の上、企画する。

5. 継承日本語教育事業

本事業は、日系社会において親から子へと世代とともに継承されて行くべき、日本語による日本文化等に関する普及を目的とするものである。当協会内に設置された「継承日本語教育センター」はこのための教育内容や教育手法の開発に努めて来ており、そのノウハウは、日系研修の日系継承教育コースプログラム作成のほか、JICA 海外協力隊候補者を対象とした、日系継承教育関連の技術補完研修受託実施に結びついている。

平成31年度においては、日系人の日本社会でのより一層の活躍を可能とさせ、かつ日系人と日本社会との連携を強める教育内容、教育手法の開発に努める。また、事業展開について引き続き検討し、特に日本で日本語や日本文化を学ぶ日系人・外国人へ既存教材の活用を通じたサービスの提供を目指す。

6. ブラジル移住者里帰り訪日使節団

本事業は、国際社会の相互理解と二国間における友好親善の促進に寄与することを目的として、ブラジル移住の先駆者を招聘するものであるが、本目的達成のためには、先駆者のみならずその子孫も含めて招聘するのが望ましいことから、平成30年度より、招聘対象を移住者の子孫にも拡充して実施している。

平成31年度も、若い世代が日系レガシーを認識し今後の日本との連携を考えるきっかけとなるよう、若干名を日本に招聘する。招聘者は、第60回海外日系人大会へ参加するほか、関心の深い団体や企業、個人との交流を深めることを目的に日本に短期滞在する。また、昨年招聘されたブラジル青年

たちはブラジルに帰国後、日系レガシーを礎に日系青年層への啓蒙活動を全国的に展開しているところ、ブラジル日本文化福祉協会(文協)と協力してこれら帰国ブラジル青年の活動を支援する。財源は指定寄付金とする。

7. 日本財団日系スカラーシップ事業(日本財団)

日本財団は、居住国と日本との間の理解促進や居住国・地域社会の発展に貢献するための具体的な計画や夢を持つ若い日系人に対し、その実現のため日本留学の機会を与える事業に対し助成を実施している。

本事業は、留学生の募集・選考・受入準備・奨学金の支給等の業務を実施すると共に留学生会、留学生 OB 会への支援も行なうものである。

平成31年度においては、新規に6名を受け入れ、日本滞在留学生は合計27名となる。

8. 日系研修員研修事業(JICA)

JICAの実施する日系研修員受入事業は、国民参加型の技術協力事業として、民間の提案に基づき実施されている。

本事業は、このJICA日系研修員受入事業の受託事業であり、中南米諸国における日系社会において人材の育成が求められている分野につき、その研修の実施を協会が提案し、JICAの承認を受けて実施される。

平成31年度においては、昨年度の実績及び日系社会のニーズ等を勘案し、下表のごとく、集団コース11件、個別長期コース3件、個別短期コース5件、合計19件の研修を実施する。

コース	研修コース	人数	研修期間	研修内容
集団	日系継承教育 教師育成 I	6	3ヶ月	初級前半の日本語及び日本文化活動指導研修
	日系継承教育 教師育成 II	6	3ヶ月	初級全般の日本語及び日本文化活動指導研修
	日系継承教育 教師育成 IIIa	6	1ヶ月	専門性の高い継承教育指導知識及び技術を習得する研修
	日系日本語学校の運営管理	6	1ヶ月	日系日本語学校を運営するための知識、経営者・管理者としての能力の向上及び日系継承語教育の知識を習得する研修

	幼児教育と日本文化活動	6	2ヶ月	幼児教育者を対象とした理論と実践的な技術習得を目的とした研修
	食を通じた日系団体婦人部活性化	6	1ヶ月	食を通じた地域活性化のための婦人部活動に関する知識の習得
	和菓子を通じた日系社会活性化	6	1ヶ月	和菓子に関する知識を深め、より質の高い和菓子の製造技術を習得し、日系社会活性化に役立てるための研修
	着物を通じた日系社会活性化	6	1ヶ月	着物に関する全般的な知識を習得、実践・普及することで日系社会の活性化を目指す
	ソーシャルビジネスと日系団体運営管理	6	1ヶ月	団体運営手法に関する知識やコミュニティビジネス、種々の事業に関する講義及び活動現場の視察
	日本文化活動コーディネーター育成	6	1ヶ月	日本文化活動事業に関する企画実施方法を習得する研修
	博物館における資料と展示技術の有効活用およびネットワーク強化	6	1ヶ月	移住資料館運営に関する全般的な知識を習得し、自国において実践普及するとともに日系資料館の連携促進を目的とする
	小 計	66		
個別 長期	日系医学Ⅱ	1	5ヶ月	日系医師育成を目的とした長期研修
	日系歯学Ⅱ	1	5ヶ月	日系歯科医師育成を目的とした長期研修
	日系保健福祉Ⅱ	1	5ヶ月	保健福祉サービスの最先端技術、知識を習得する研修
	小 計	3		
個別 短期	日系医学Ⅰ	2	3ヶ月	日系医師育成を目的とした短期研修
	日系歯学Ⅰ	2	3ヶ月	日系歯科医師育成を目的とした短期研修
	日系保健福祉Ⅰ	2	3ヶ月	保健福祉サービスの最先端技術、知識を習得する研修
	非営利団体の運営管理	4	1ヶ月	ドミニカ共和国の日系団体において次世代を担う人材の育成を目的とした研修
	中小企業連携促進のための企業法務	1	2ヶ月	日本の経済活動及び中小企業の海外進出に関する法的な知識を習得する研修

小 計	11		
計	80		

9. 日系研修導入・実施支援事業(JICA)

(1) 日系研修実施支援業務

本事業では、JICAが中南米諸国から受け入れる日系研修員について、①日本国内における研修や生活の円滑化を図ることを目的に、来日時に3日間の日程で、日本の歴史、政治、経済、社会、教育等の講義などを含むオリエンテーションを行う業務及び、②受入支援業務(日系研修受入選考等に関する業務)を実施する。

平成31年度においては、昨年度と同等規模の日系研修員、年間約140名に係る業務を実施する。

(2) 日本語研修実施業務

本事業では、日系研修員のうち日本語能力の不十分な者に対し、研修効果をより高めることを目的として日本語理解力アップ重視の研修を来日時2日間実施する。

平成31年度においては、概ね日系研修員100名に対し日本語研修を実施する。

10. 日系社会次世代育成研修事業(JICA・中学生招へいプログラム)

本事業では、北中南米諸国等において日本語学校で学んでいる12才から15才の日系人子弟のうち、成績優秀者を1ヶ月間日本に招聘する。日本人の海外移住の歴史に関する学習、中学校体験入学、ホームステイ、その他の各種研修を通じて、自分たちのルーツに対する理解と日本に対する理解を深め、さらに自らの日系人としてのアイデンティティの強化を図り、日系社会での日系継承語教育の振興を促し、日系社会の次世代を担う人材の育成に寄与することを目標としている。

平成31年度においては、年間2回、生徒数合計49名の研修を実施する。

11. 日系社会海外協力隊支援事業(JICA)

JICAは、移住者・日系人社会を通じた技術協力事業並びに移住者・日系人社会支援事業の一環として、中南米の日系社会の一層の発展を図ること

により、その社会の属する国や地域全体の発展を図ることを目的に、日系社会の要望に応じ、優秀な技術と奉仕の精神に富んだ日本の青年及びシニアのボランティアを2ヶ年間派遣する海外協力隊の派遣事業を行っている。

本事業は、当該海外協力隊の派遣にあたり、日系社会で活動する海外協力隊として必要な知識を付与する技術補完研修を実施するものである。なお、技術補完研修は、日本語教育コース、日系日本語教授法コース(「小学校教育」を対象とした技術補完研修)と、日系社会全般について学ぶコースの3コースからなる。

平成31年度においては、3月～4月に当該年度1次隊派遣の海外協力隊延べ45名(概算)を対象とする技術補完研修を実施する。また、当該年度内に、2次隊派遣者および3次隊派遣者を対象に同様の技術補完研修を実施予定。(募集実施前につき人数未定)

12. 移住者・日系人支援にかかる運営管理事業(JICA)

(1) 移住者の団体に対する助成金交付の実施促進業務

JICAは、中南米の日系団体が自主的に行う医療衛生対策、教育文化対策及び施設等整備等の事業に対して、助成金の交付による援助指導事業を行っている。

本事業は、当該助成金交付に係る実施計画の作成から精算までの一貫した事務手続に関する業務を実施するものである。

平成31年度においては、助成事業件数26件に係る業務を実施する。また、当該案件についての現地調査を行い、今後の方向性、あり方等について提言する。

(2) 日系社会リーダー育成業務

JICAは、将来の日系社会のリーダーや日本と居住国との架け橋となり得る人材を養成することを目的に、我が国の大学院に留学する日系人に対し滞在費・学費等の手当を支給している。本事業は、募集・選考・受入準備・手当の支給等の業務を実施するものである。

平成31年度においては、新規に11名を受け入れ、日本滞在留学生は合計21名となる。また、引き続きOB・OGのフォローアップを目的としたネットワークの構築を図る。

13. 日系人就業環境改善事業(厚生労働省)

本事業は、ブラジルに居住する日系人が我が国における就業にあたり、来日前に適正な就業経路選択等のための情報の提供等を行うことにより、我が国における適正な就業経路の確保及び日系人が適正に就業できる環境の整備を目的とするものであり、その目的達成のため、厚生労働省からの委託を受け、伯国サンパウロ市にある(社)国外就労者情報援護センター(CIATE)に対する支援を通して次の業務を実施するものである。

- 1) 来日前における日系人に対する情報提供業務
 - 2) 現地相談窓口での日系人の就業経路の適正化に関する業務
 - 3) その他、日系人の就業環境改善に関する業務
- 平成31年度においては、昨年同等規模の業務を実施する。

14. 海外移住資料館管理運営事業(JICA)

JICA横浜センターは、我が国の海外移住の歴史及び移住者・日系人の現状に関する情報提供を目的として、センター内に海外移住資料館を設置している。

本事業は、当該資料館の管理運営に係る常設展示室・収蔵庫の保守、収集・収蔵資料にかかる学芸業務、企画展示・公開講座・その他イベント等関連業務、資料館案内、情報展示システム・情報検索システムの運用、ホームページの運用、図書資料室業務、広報業務、教育プログラム業務などを実施するものである。平成31年度においては、昨年度から当協会が特別随意契約認可団体となったため、上記業務のうち企画展示を含む研究・学芸部門関連業務を当協会が実施する。なお、資料保存・整理作業については特別の注意を払い、JICAと協議しつつ当協会担当分野の体制を整備する。

以上